

報道発表資料
平成28年4月18日
総務部総務課
担当：加藤、中村
電話：0852-22-5916
FAX：0852-22-5911

「平成28年熊本地震支援金」の募集

●趣旨

平成28年4月に発生した地震により、熊本県や大分県を中心に九州地方の広範囲に甚大な被害をもたらしました。

被災地の早期復興を願うとともに、この災害により被災された方々の復興の一助とするため、島根県では支援金を募集します。

皆様から寄せられた支援金は、日本赤十字社及び被災地域の地方公共団体等を通じて、被災された方々に配分されます。

●受付開始

平成28年4月18日（月） 15時から

●実施主体

島根県 <http://www.pref.shimane.lg.jp/soumu/shienkin/>

■募金箱の設置

設置・受付場所	所在地
島根県庁（総務課）	松江市殿町1（県庁本庁舎1階受付）
島根県隠岐支庁県民局	隠岐の島町港町塩口24（隠岐合同庁舎3階）
島根県東部県民センター	松江市東津田町1741-1（松江合同庁舎2階）
島根県東部県民センター雲南事務所	雲南市木次町里方531-1（雲南合同庁舎1階）
島根県東部県民センター出雲事務所	出雲市大津町1139（出雲合同庁舎2階）
島根県西部県民センター県央事務所	大田市大田町大田イ236-4（あすてらす2階）
島根県西部県民センター県央事務所 川本駐在スタッフ	川本町大字川本279（川本合同庁舎4階）
島根県西部県民センター	浜田市片庭町254（浜田合同庁舎本館1階）
島根県西部県民センター益田事務所	益田市昭和町13-1（益田合同庁舎2階）
島根県東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3（都道府県会館11階）
にほんばし島根館	東京都中央区日本橋室町1-5-3 福島ビル1F
島根県大阪事務所	大阪市北区西天満3-13-18（島根ビル2階）
島根県広島事務所	広島市中区立町1-23（ごうきん広島ビル3階）
島根県立中央病院	出雲市姫原4-1-1
島根県立こころの医療センター	出雲市下古志町1574-4

※受付期間：平日のみ8：30～17：00

※領収書が必要な場合は、窓口へお申し込みください。

■口座振込み

- ・名義：平成28年熊本地震支援金 島根県総務部長 松尾紳次
- ・金融機関・口座番号
 - 山陰合同銀行県庁支店 普通 3666498
 - 島根銀行本店 普通 0778455
 - 漁業協同組合 JFしまね本所 普通 0671319
 - 島根県農業協同組合本店 普通 0001303

※各金融機関の本店・支店の窓口からの振込手数料はかかりませんが、異なる金融機関からの振り込みについては手数料がかかります。

窓口にて振り込みをされる場合は「平成28年熊本地震支援金」である旨、お申し出ください。

※振込金融機関を今後追加する場合は、島根県ホームページに掲載します。

■現金書留による送金

- ・送付先：〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県総務部総務課
(電話) 0852-22-5058

※「平成28年熊本地震支援金」である旨をご記入ください。

◎この支援金は、所得税法及び法人税法に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

税の軽減を受けるためには、支援金の受領証明書の添付など所定の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

お問い合わせ

島根県総務部総務課	電話	0852-22-5058
	FAX	0852-22-5911
	e-mail	soumu@pref.shimane.lg.jp